

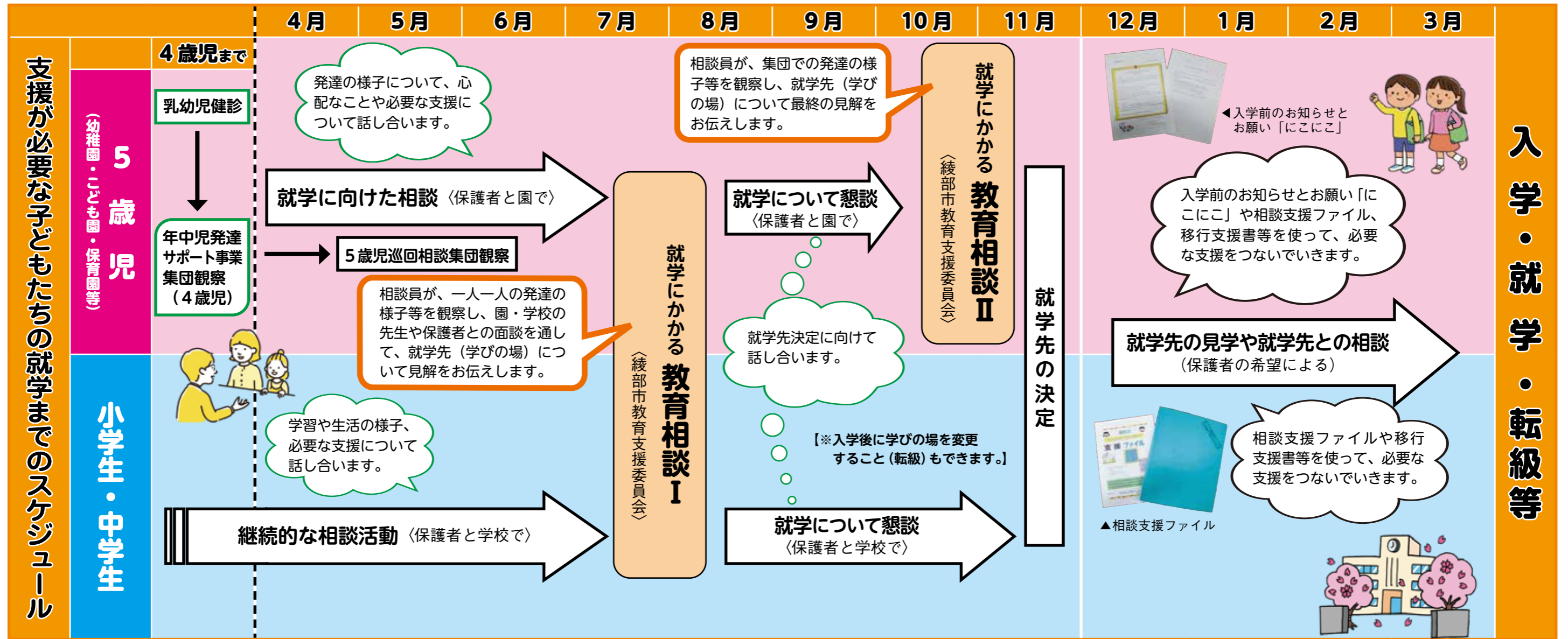
支援が必要な子どもたちの就学までのスケジュール

全ての子どもたちが楽しく学べるように

幼児期から中学校卒業まで、子どもたちの就学先や進学先を決めるための相談をする機会があります。

くわしい内容は、園・学校、または綾部市教育支援委員会事務局におたずねください。

QRコードで「綾部市教育支援委員会だより」のバックナンバーをご覧ください。



学びの場の選択は主に3つです

市立小学校・中学校

通常の学級

通級による指導*を行う場合あり

*「通級による指導」とは、各教科等の指導を通常の学級で行いながら、障害(軽度)の特性に応じた特別の指導を特別の指導の場で行う指導形態のこと

特別支援学級

障害による学習上または生活上の困難がある場合

(知的障害 自閉症・情緒障害 肢体不自由 病弱・身体虚弱 等)

府立特別支援学校

特別支援学校

中丹支援学校(知的障害 肢体不自由)
舞鶴支援学校行永分校(病弱・身体虚弱)
盲・聾学校舞鶴分校(視覚障害 聴覚障害)

問い合わせ先

綾部市教育支援委員会事務局
(綾部市教育委員会内)
TEL 42-4323